

第2章 デジタル化推進本部

[デジタル化推進本部]

人口減少と少子高齢化が進む中、安定した質の高い公共サービスを提供・維持していくためには、行政の各分野において、ICTやAIをはじめとしたデジタル技術の活用が不可欠であり、手続を行う市民の利便性の向上と、行政事務の効率化を図ることで、コロナ禍などの社会変容へも対応する「デジタル市役所」の実現を目指す必要がある。

デジタル化推進本部は、「秋田市部設置条例」に基づき、重要かつ緊急的な行政課題に対応するために設置された組織であり、本市のデジタル化の推進に関する施策の基本的な方針を定めた「秋田市デジタル化推進計画」を令和3年6月に策定した。

当該計画には、デジタル化の推進に関する施策として、

- ・手続における情報通信の技術の利用等に係る取組
- ・官民データの容易な利用等に係る取組
- ・個人番号カードの普及および活用に係る取組
- ・利用の機会等の格差の是正に係る取組
- ・情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組
- ・先端技術を活用した取組
- ・デジタル化により新たな価値を生み出す取組

の7つの取組に係る基本的な方針を定め、さらなる市民の利便性向上、行政運営の効率化および社会変容への対応を推進することとした。

この計画に基づき、デジタル化推進本部がデジタル化に係る取組を企画・調整し、業務管理課へ技術的な指導・支援を行うなど、本市全体のデジタル化を部局横断的に推進する。

令和4年度の主な取組

1. 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

- (1) 行政手続のオンライン化の拡充
- (2) 観光文化施設等へのキャッシュレス決済導入
- (3) 市税等のクレジットカード納付の導入
- (4) 保育所入所関係事務のデジタル化の推進
- (5) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳の実施

2. 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

- (1) オープンデータ活用推進事業（予算額 112千円）【デジタル化推進本部実施事業】

行政の保有するデータについて、データの公開希望や、データを活用した取組等の意見交換を行う秋田市官民データラウンドテーブルを設置し、オープンデータの二次利用化による地域課題の解決を目指す。

3. 個人番号カードの普及および活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

- (1) マイナンバーカードの取得促進

4. 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

- (1) デジタル活用支援員と連携した各種講座の実施（スマートフォン教室）
- (2) LINEを活用した子育て情報の発信
- (3) デジタル技術を活用した生産性の向上支援（事業者への専門家派遣）

5. 情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、業務の見直し（BPR））

- (1) 所得税の申告書等データ引継システムの導入
- (2) 公立保育所業務の効率化
- (3) 多機能浄化槽台帳システムの導入

6. 先端技術を活用した取組

- (1) 庁内定型業務RPA導入経費（予算額 1,685千円）【デジタル化推進本部実施事業】
デジタル市役所の実現に向けて、デジタル技術を活用し、組織全体の業務改革のための機運・意識の醸成を図るため、全庁共通定型業務へRPAの導入を行い、事務の効率化、業務時間の削減を行う。
- (2) 秋田城跡史跡公園における政庁域再現のためのAR(拡張現実)・VR(仮想現実)アプリの導入
- (3) 個人住民税賦課業務におけるRPA・AI-OCRの導入
- (4) 高齢者コインバス事業への地域連携ICカードの導入

7. デジタル化により新たな価値を生み出す取組

- (1) デジタル推進員研修、管理職向けデジタル化推進セミナー等

